

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

飼養衛生管理基準の改正のポイントについて(牛、鶏)

近年の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の感染拡大を踏まえて、令和2年10月1日から、新しい飼養衛生管理基準(牛、鶏)が施行され、牛・鶏飼養者にも様々な基準が追加、体系化されます。

今回は、施設要件以外の主要な項目の変更点を紹介します。

家畜の所有者の責務の新設(令和2年10月~)

家畜の所有者は、飼養する家畜について、伝染性疾患の発生予防及びまん延防止に対する責任があります。家畜伝染病予防法を遵守するとともに、農場の防疫対策を構築し、農場の所在地域で飼養されている家畜の所有者その他の関係者と協力した衛生管理の意識を高め、衛生管理を行ってください。また、家畜の所有者以外に飼養衛生管理者がいる場合には、常時連絡が可能である体制を確保し、確実に発生予防及びまん延防止を当該飼養衛生管理者に実施させてください。

飼養衛生管理マニュアルの作成並びに従業員や関係者への周知徹底の新設(令和4年2月~)

右表の1~10項目を規定するマニュアル作成を準備してください。マニュアルの作成に当たっては、獣医師等の専門家の意見を反映させて、従事者及び外部事業者が当該マニュアルを遵守するよう、当該マニュアルを印字した冊子の配布、看板の設置その他必要な措置を講じてください。

近年、諸外国で家畜伝染病が発生しており、農場に侵入すると大切な家畜を処分せざるを得ず、甚大な被害をもたらします。飼養者及び関係者の労力や精神的負担は計り知れないことを念頭におき、ご理解とご対応をお願いします。

飼養衛生管理マニュアル必要事項

- ①従事者が当該農場以外で行う動物の飼養及び狩猟における禁止事項
- ②海外渡航時及び帰国後の注意事項
- ③海外からの肉製品の持込み(郵便物による持込みを含む。)に関する注意喚起
- ④農場内への不適切な物品の持込みの禁止
- ⑤可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組
- ⑥持ち込む工具、機材、食品等の取扱い
- ⑦猫等の愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止
- ⑧野生動物の衛生管理区域内への侵入防止
- ⑨農場における防疫のための更衣
- ⑩手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾患発生状況(近県)

疾 病 名	畜 種	発 生 場 所	発 生 時 期	発 生 戸 数	発 生 頭 羽 数
ヨ ー ネ 病 (法 定)	牛	岡山県、徳島県、高知県	R2.6月	6	7
腐 蛆 病 (法 定)	蜜蜂	鳥取県	R2.4月	1	1
牛ウイルス性下痢(届出) (旧:牛ウイルス性下痢・粘膜病)	牛	兵庫県、岡山県、島根県、香川県	R2.4月~R2.6月	7	10
牛伝染性リンパ腫(届出) (旧:牛白血病)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県 島根県、山口県、愛媛県、徳島県 高知県、香川県	R2.4月~R2.6月	72	101
牛伝染性気管支炎(届出)	牛	島根県	R2.6月	1	4
破 傷 風(届出)	牛	岡山県、島根県	R2.4月~R2.6月	3	3
豚 丹 毒(届出)	豚	広島県、島根県、愛媛県 徳島県、高知県、香川県	R2.4月~R2.6月	16	44
豚繁殖・呼吸障害症候群(届出)	豚	愛媛県	R2.4月	1	2
マ レ ッ ク 病(届出)	鶏	愛媛県、高知県	R2.4月~R2.5月	2	14
鶏伝染性気管支炎(届出) (旧:伝染性気管支炎)	鶏	愛媛県	R2.5月~R2.6月	2	13
ア カ リ ン グ ニ 症(届出)	蜜蜂	岡山県、鳥取県、愛媛県	R2.4月~R2.5月	6	7

香川県初「農場HACCP認証」農場 誕生！

観音寺市の高橋畜産株式会社干拓農場が令和2年5月1日、香川県で初めて「農場HACCP（危害要因分析・必須管理点）」の認証※を取得しました。

高橋畜産(株)は黒毛和種の繁殖と肥育を行う一貫経営で、県内外の枝肉共励会ではたびたび上位にランクされる優秀なオリーブ牛生産農家です。

取得には社長（写真右）夫妻、専務（写真左）夫妻と従業員が一丸となって取り組まれ、およそ2年間で認証取得となりました。その間、奥様と専務が県外で開催された農場指導員養成研修会に参加し理解を深め、月1回のHACCPチーム会議（メンバー；香川県畜産協会、飼料会社、製薬会社、普及センター、家保）では、より衛生的な生産管理や記録の保存方法、器材の配置等を検討した結果、隔離牛舎や車両消毒装置の整備、記録の蓄積等が整いました。日常業務を文書化する作業には苦勞されていたと思いますが、皆で知恵を出し合い取り組んだ結果、今年3月に認証の審査を受けることができました。



※農場HACCP認証制度は、安全・安心な畜産物を確保するシステムとして平成21年度に農林水産省が公表した「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP認証基準）」に基づき審査される制度で、全国では292農場（内訳；牛104、豚110、鶏78）；令和2年5月1日時点）が認証されています。現在、県内での取組み農場数は、養豚3、酪農2、肉用牛2、養鶏2です。

消毒薬の種類と使用方法について

消毒薬の種類はいくつかあり、それぞれ長所・短所があります。目的に合った正しい方法で使用して、病気の発生を予防しましょう！

種類	一般細菌	ウイルス		コクシジウム	真菌	使用対象					金属腐食性
		* 1	* 2			畜舎	器具	踏込槽	畜体	車両	
逆性石鹼 パコマ、アストップ、 クリアキル等	◎	○			△	◎	○	○	◎	○	
塩素系 クレンテ、 アンテックビルコンS等	◎	◎	◎		○	○	○	○	○		強
ヨード系 クリンナップ、 バイオシッド等	◎	○	◎		○	○	○	○	◎		強
アルデヒド系 グルタクリン等	◎	◎	◎		◎	◎	○	○		○	
オルソ剤 タナベンゾール、 トライキル等	◎	○		○	○	○	○	○			
消石灰	◎	○	○		○	○		○			

* 1：牛RSウイルス、牛コロナウイルス、豚熱ウイルス、PRRSウイルス、鳥インフルエンザウイルス等
* 2：牛ロタウイルス、牛アデノウイルス、口蹄疫ウイルス、豚サーコウイルス 等

県内の食鳥検査成績について(平成31年4月～令和元年12月)

平成31年4月から令和元年12月の食鳥検査（検査羽数3,362,621羽）におけるブロイラーの内臓摘出禁止を含めた廃棄羽数は53,363羽（廃棄率1.59%）でした。昨年と同様、全部廃棄における鶏大腸菌症と腹水症の割合が高い状況です。このうち、鶏大腸菌症の月別廃棄率は右表のとおりでした。

【食鳥検査処分内訳】

（単位：羽）

検査羽数	3,362,621		
処分内訳	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実羽数(計)	8,156	15,361	29,846
マレック病	0	0	0
鶏大腸菌症	0	5,202	0
変性	555	1,541	1,900
腹水症	26	8,137	0
出血	0	0	6,324
炎症	0	0	21,622
削瘦及び発育不良	7,397	456	0
放血不良	177	6	0
黄疸	0	18	0
その他	1	1	0
廃棄率	0.24%	0.46%	0.88%

【鶏大腸菌症の月別廃棄状況】（単位：羽、%）

H31/R1	検査羽数	廃棄羽数	廃棄率
4月	404,995	900	0.22
5月	378,171	429	0.11
6月	338,683	596	0.18
7月	342,088	283	0.08
8月	360,353	218	0.06
9月	341,862	262	0.08
10月	382,482	928	0.24
11月	392,525	857	0.22
12月	421,462	729	0.17
計	3,362,621	5,202	0.15

日頃から飼養衛生管理基準を遵守し、死亡羽数の急激な増加などの異常が見られた時は速やかに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

畜舎周辺環境調査事業（サルモネラ菌）

令和元年度、畜舎周辺の環境調査事業として、牛豚鶏の3畜種各6戸・15検体/戸の合計270検体についてサルモネラ菌の分離培養検査を実施し、豚1戸、1検体（畜舎入口付近）からサルモネラ・トンプソンが検出されました。検出された農場では、各畜舎入口に踏込消毒槽の設置と適切な交換等がされていたことから、豚舎内への侵入はなく疾病の発生はありませんでしたが、検出された場所は農場内唯一の畜舎周辺が舗装されていないところであったことから、土壌中の有機物による消毒薬の効果半減や、野生動物等の侵入が容易であったことなどが検出された原因と予想されました。

これらサルモネラ菌は畜舎周辺に関わらず、自然環境中に存在する細菌であり、ひとたび畜舎内で蔓延すると清浄化等が難しく甚大な被害をもたらすとともに、生産する畜産物が汚染されることによって人間の食中毒の原因となることから注目されている細菌の1つです。

近年では、サルモネラ・ダブリンによる牛のサルモネラ症による子牛の死亡事例があり、生菌製剤の投与やワクチン接種等により農場の衛生状態の改善がみられています。また、鶏卵ではサルモネラ菌による食中毒の事例は少なからず発生し、市販鶏卵からのサルモネラ菌の検出に加え、鶏卵生産農場の環境検査によりサルモネラ菌の汚染が判明した事例もあります。

これらの感染事例や汚染事例の対策としては、直接的な家畜への感染予防はもちろん重要ですが、一番には畜舎への侵入防止対策が必要です。飼養衛生管理基準に規定されている「衛生管理区域や畜舎ごとの踏込消毒槽設置、長靴等の履き替え」はもちろんのこと、畜舎周辺の環境整備と、消石灰散布や有機物による影響を受けにくい消毒薬など、適切な薬剤選択もポイントの一つです。現在使用している薬剤と使用場所等の再確認をし、有効かつ適切な消毒を実施しましょう。

新人だより

はじめまして。令和元年10月から香川県西部家畜保健衛生所西讃支所に配属となりました田中舜（たなか しゅん）と申します。生まれと育ちは高松市で、大学は宮崎県で6年間過ごしました。宮崎では、南九州のおいしい食べ物と焼酎を堪能しました。また、畜産県ということもあり、大学の講義や実習などでは、畜産関係の方のお話を伺ったり、実際に農場を訪れたりする機会が多くありました。

香川県には8年ぶりに戻ってきましたが、知らない道ができていたり、高松の商店街も様子が一変していたりして驚きました。また、配属が三豊・観音寺地域になりましたが、あまり来たことがないところで、仕事も初めてのことが多く、本当に右も左も分からない状態でした。しかし、職場の先輩方のサポートのおかげで、少しずつ仕事に慣れることができています。

まだまだ未熟者ですが、香川県の畜産の発展に貢献できるように業務に励んでいきたいです。これからよろしくお願いします。



<お知らせ>

○令和2年度第84回香川県畜産共進会について

乳用牛（第1部）・肉用種牛（第2部）：開催中止

肉豚（第3部）：10月30日（金）、31日（土）…審査

（於）株式会社香川県畜産公社 坂出市昭和町

肉牛（第4部）：12月2日（水）、4日（金）…審査、枝肉セリ市

（於）坂出食肉地方卸売市場 坂出市昭和町

○第15回全日本ホルスタイン共進会について

今年度予定されていた第15回全日本ホルスタイン共進会は、「開催中止」になりました。